

四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社キャリアデザインセンター

東京都港区赤坂三丁目21番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	12
(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 多田 弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 森 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 森 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年10月1日 至平成20年9月30日
売上高 (千円)	866,867	4,516,361
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△244,950	89,393
当期純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△318,634	28,951
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	504,000	504,000
発行済株式総数 (株)	60,960	60,960
純資産額 (千円)	2,341,291	2,740,662
総資産額 (千円)	2,845,875	3,231,527
1株当たり純資産額 (円)	39,723.30	45,731.06
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△5,344.87	484.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	478.06
1株当たり配当額 (円)	-	1,000
自己資本比率 (%)	82.3	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△183,199	△53,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△56,293	△259,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△81,008	△211,407
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	989,088	1,309,589
従業員数 (人)	333	351

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	333
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。臨時従業員については、当第1四半期会計期間におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、Webによる求人情報提供サービス、人材紹介等の事業であり、いずれも製造会社のような生産設備を保有しておりません。

従って事業の性格上、生産能力及び生産実績の記載は行っておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
キャリア情報事業 (千円)	678,781
Web求人広告売上高 (千円)	445,196
その他売上高 (千円)	233,585
人材紹介事業 (千円)	188,085
合計	866,867

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期（平成20年10月1日～平成20年12月31日）における我が国経済は、米国サブプライムローン問題を背景とした世界的な金融不安と、米国における景気後退を背景とした急速な円高の進行や原材料価格の高騰の影響から、消費者物価の上昇が続き、個人消費や企業収益の減少傾向が見られるなど、景況感が悪化しております。

雇用情勢においては、全国における有効求人倍率が0.72倍（平成20年12月）となり、当社の営業基盤である東京都においては有効求人倍率が1.04倍（平成20年12月）と急速に悪化しております。その影響から求人企業は新卒採用及び中途採用における採用計画の見直しや予算の縮小など、採用活動に慎重な動きを見せており、当社を取り巻く経営環境は厳しい局面を迎えております。

このような状況において当社は、営業組織の強化や登録者の獲得を進めてまいりました。しかしながら、雇用情勢の悪化に伴う求人企業の1社あたりの取引単価の減少や取引件数の減少を避けることができませんでした。

この結果、当第1四半期における売上高は、866,867千円、損益面につきましては経常損失244,950千円、純損失318,634千円となりました。

<事業の部門別ごとの業績>

事業の部門別ごとの業績は次のとおりであります。

①キャリア情報事業

当社キャリア情報事業は、Web求人広告・情報誌求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当第1四半期におきましては、エリア制営業活動の強化の結果、求人企業との接点（訪問数）は増加したものの、景況感悪化による求人企業における採用凍結・採用予算縮小の動きは強く、取引社数（契約企業）の減少及び1社あたりの取引単価の下落により、営業に苦慮いたしました。

しかしながら、当社の主力商品『@type』及び『女の転職@type』では月間サイト来訪者数100万人以上を記録するなど当社のターゲットである20代後半から30代におけるキャリア志向の高い人材に支持されており、また求人広告効果についても掲載していただいている求人企業より高い評価を得ております。

また、当第1四半期においては前事業年度に引き続き、新卒者を対象とした情報誌『就活type』の発行及び二度の『type就活フェア』の開催を行い、昨年に引き続き学生・求人企業から高い評価を頂き、両商品ともに前年を上回る売上高となりました。

以上の結果、当第1四半期におけるキャリア情報事業の売上高は678,781千円となりました。

②人材紹介事業

当社人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介する登録型人材紹介を運営しております。

当第1四半期におきましては、キャリア情報事業と同様に求人企業の採用抑制の影響を受け、求人案件のクローズ、企業における採用基準の厳格化などが相次いでおり、医療業界など新しい分野での求人案件の開拓、より一層のコンサルティング力の強化が急務であります。

当社人材紹介事業部に登録いただける求職者（登録者）の獲得は昨年に比べ大幅に増加しており、これに対応できるキャリアアドバイザーの育成の強化及び経験者採用を行っております。

以上の結果、当第1四半期における人材紹介事業の売上高は188,085千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は2,845,875千円となり、前事業年度末に比べ385,651千円減少いたしました。流動資産は2,222,779千円となり、前事業年度に比べ356,256千円減少いたしました。主な減少要因につきましては、現金及び預金が320,501千円減少したこと等によるものです。

固定資産は623,096千円となり、前事業年度末に比べ29,394千円減少いたしました。主な減少要因につきましては、繰延税金資産を全額取り崩したことなどによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は504,584千円となり、前事業年度末に比べ13,719千円増加いたしました。主な増加要因につきましては、流動負債における預り金が28,148千円増加したことなどによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は2,341,291千円となり、前事業年度に比べ399,370千円減少いたしました。主な減少要因につきましては、利益剰余金が378,564千円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ320,501千円減少し、989,088千円となりました。これは、税引前四半期純損失があったこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の営業活動により減少した資金は、183,199千円でありました。これは、売上債権が142,617千円減少しましたが、前払費用が149,605千円増加し、税引前四半期純損失が272,450千円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の投資活動により減少した資金は、56,293千円でありました。これは、ソフトウェア等無形固定資産の取得による支出が52,405千円、有形固定資産の取得による支出が3,041千円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の財務活動により減少した資金は、81,008千円でありました。これは、配当金の支払が60,201千円、自己株式の取得による支出20,806千円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設についての重要な変更がありました。

本社において計画をしていたWebシステム開発ですが、開発計画を再度検討し投資金額を85,000千円より25,000千円に変更し、これに伴い22,100千円を除却いたしました。

上記以外に新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	206,400
計	206,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,960	60,960	東京証券取引所 （市場第二部）	（注）
計	60,960	60,960	—	—

（注）1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年12月18日定時株主総会決議（平成16年4月8日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,040 （注）1, 3, 4, 5, 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	18,750 （注）2, 3, 4, 5
新株予約権の行使期間	平成17年12月19日から 平成22年12月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 18,750 資本組入額 9,375 （注）2, 3, 4, 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割等により新規発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成16年3月25日開催の取締役会決議により、平成16年4月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年5月10日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は400株から800株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、150,000円から75,000円にそれぞれ調整されております。
4. 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成17年5月20日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は800株から1,600株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、75,000円から37,500円にそれぞれ調整されております。
5. 平成17年8月9日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成17年11月18日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は1,600株から3,200株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、37,500円から18,750円にそれぞれ調整されております。
6. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数は、行使及び退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

②平成17年12月20日定時株主総会決議（平成18年4月27日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	267(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	455,128(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成24年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 455,128 資本組入額 227,564 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割等により新規発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めておりません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	60,960	—	504,000	—	706,647

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,030	—	(注) 1, 3
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,930	59,930	(注) 1, 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	60,960	—	—
総株主の議決権	—	59,930	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末現在の自己株式所有数は2,020株であります。

② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社キャリアデザインセンター	東京都港区赤坂三丁目21番20号	1,030	—	1,030	1.68
計	—	1,030	—	1,030	1.68

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式所有数は2,020株であり、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は3.31%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月
最高 (円)	24,570	22,000	24,500
最低 (円)	14,600	13,200	17,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,489,088	1,809,589
受取手形及び売掛金	287,097	432,605
仕掛品	25,891	34,782
繰延税金資産	—	29,930
未収法人税等	155,830	155,830
その他	266,712	119,072
貸倒引当金	△1,841	△2,774
流動資産合計	2,222,779	2,579,036
固定資産		
有形固定資産	※1 134,350	140,677
無形固定資産		
ソフトウェア	301,821	304,815
その他	40,350	45,280
無形固定資産合計	342,171	350,096
投資その他の資産	※2 146,575	161,717
固定資産合計	623,096	652,491
資産合計	2,845,875	3,231,527
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,544	59,222
未払金	250,838	212,371
未払法人税等	1,741	5,711
賞与引当金	16,240	71,612
その他	165,678	121,105
流動負債合計	483,044	470,022
固定負債		
退職給付引当金	21,540	20,842
固定負債合計	21,540	20,842
負債合計	504,584	490,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,000	504,000
資本剰余金	775,953	775,953
利益剰余金	1,153,339	1,531,904
自己株式	△92,001	△71,195
株主資本合計	2,341,291	2,740,662
純資産合計	2,341,291	2,740,662
負債純資産合計	2,845,875	3,231,527

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	866,867
売上原価	274,901
売上総利益	591,965
販売費及び一般管理費	※ 839,971
営業損失(△)	△248,006
営業外収益	
受取利息	630
解約手数料	2,360
その他	65
営業外収益合計	3,055
営業外費用	
為替差損	0
営業外費用合計	0
経常損失(△)	△244,950
特別損失	
固定資産除却損	27,500
特別損失合計	27,500
税引前四半期純損失(△)	△272,450
法人税、住民税及び事業税	810
法人税等調整額	45,373
法人税等合計	46,183
四半期純損失(△)	△318,634

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△272,450
減価償却費	30,423
貸倒引当金の増加額	1,960
賞与引当金の減少額	△55,372
退職給付引当金の増加額	697
受取利息	△630
固定資産除却損	27,500
売上債権の減少額	142,617
たな卸資産の減少額	10,143
仕入債務の減少額	△10,678
未払消費税等の増加額	453
未払金の増加額	49,722
前払費用の増加額	△149,605
その他	44,341
小計	△180,876
法人税等の支払額	△2,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	△183,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,041
無形固定資産の取得による支出	△52,405
その他	△846
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△20,806
配当金の支払額	△60,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,008
現金及び現金同等物の減少額	△320,501
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 989,088

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更に伴う当第1四半期会計期間の損益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、120,152千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、112,025千円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 △10,238千円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 △7,345千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)														
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">42,615千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">230,502千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,010千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">270,473千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">60,562千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">8,096千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,992千円</td> </tr> </table>	役員報酬	42,615千円	給与手当	230,502千円	退職給付費用	1,010千円	広告宣伝費	270,473千円	販売促進費	60,562千円	減価償却費	8,096千円	賞与引当金繰入額	11,992千円
役員報酬	42,615千円													
給与手当	230,502千円													
退職給付費用	1,010千円													
広告宣伝費	270,473千円													
販売促進費	60,562千円													
減価償却費	8,096千円													
賞与引当金繰入額	11,992千円													

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)						
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,489,088</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△500,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">989,088</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,489,088	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000	現金及び現金同等物	989,088
現金及び預金勘定	1,489,088					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500,000					
現金及び現金同等物	989,088					

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 60,960株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,020株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月18日 定時株主総会	普通株式	59,930	1,000	平成20年9月30日	平成20年12月19日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 39,723.30円	1株当たり純資産額 45,731.06円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5,344.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	△318,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△318,634
期中平均株式数(株)	59,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社キャリアデザインセンター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第18期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。